

北朝鮮による弾道ミサイル発射に対する抗議決議

北朝鮮は、令和4年にかつてない頻度で弾道ミサイルの発射を繰り返し、さらに、令和5年に入った現在においても変わらず弾道ミサイルの発射を行った。

立て続けに弾道ミサイルを発射する北朝鮮の行動は、世界平和にとって著しく脅威となり、許されるものではなく、関連する安保理決議に違反するものである。

松原市議会は、これまでも北朝鮮が行った弾道ミサイルの発射に対し、繰り返し厳重に抗議し、強く非難を行ってきた。

本市議会は、一連の軍事行動を厳しく糾弾するとともに、世界の恒久平和を願い、北朝鮮に対し再び弾道ミサイルの発射を行わないことを強く求める。

以上、決議する。

令和5年3月27日

松原市議会

議会議案第 6 号

北朝鮮による弾道ミサイル発射に対する抗議決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条の規定により提出する。

令和 5 年 3 月 27 日

提出者 松原市議会議員

鍋 谷 悟

篠 本 雄 嗣

河 内 徹

野 口 真 知 子

池 内 秀 仁